

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031（代表）

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部
経営法務グループ長 岩 永 高 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社 総括グループ長 柿 塚 恭 範

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
（佐賀市神野東二丁目3番6号）
九州電力株式会社 長崎支店
（長崎市城山町3番19号）
九州電力株式会社 大分支店
（大分市金池町二丁目3番4号）
九州電力株式会社 熊本支店
（熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号）
九州電力株式会社 宮崎支店
（宮崎市橘通四丁目2番23号）
九州電力株式会社 鹿児島支店
（鹿児島市与次郎二丁目6番16号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島各支店は
金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、
投資者の便宜を図るため備えて置いております。

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第100回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分について

当期の期末配当金を普通株式1株につき25円、及びB種優先株式1株につき1,933,333円とする。

第2号議案 定款の一部変更 A種優先株式に関する規定の削除について

2023年8月1日にA種優先株式のすべてを消却したことに伴い、関係条文を削除するほか所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、瓜生道明、池辺和弘、橋本上、早田敦、千田善晴、中野隆、西山勝、林田道生、橋・フクシマ・咲江、及び平子裕志の10氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任について

監査等委員である取締役として、内村芳郎、尾家祐二、杉原知佳、及び重富由香の4氏を選任する。

<株主（1名）からのご提案（第5号議案から第12号議案まで）>

第5号議案 定款の一部変更 九州電力社長賞の創設について

第6号議案 定款の一部変更 株主総会資料の継続的送付について

第7号議案 定款の一部変更 役員報酬の個別公開について

第8号議案 定款の一部変更 広告宣伝費の総額公開及び比率上限を設けるについて

第9号議案 定款の一部変更 臨時株主名簿確認時における目的の発表について

第10号議案 定款の一部変更 株主対応部署を社長直轄とするについて

第11号議案 定款の一部変更 関西圏への進出について

第12号議案 定款の一部変更 川内原子力発電所3号機増設計画2024年度再始動について

<株主（47名）からのご提案（第13号議案から第22号議案まで）>

第13号議案 定款の一部変更 情報管理適正化委員会の設置について

第14号議案 定款の一部変更 再生可能エネルギー最大活用検討委員会の設置について

第15号議案 定款の一部変更 プルサーマル運転からの撤退について

第16号議案 定款の一部変更 蓄電池開発に関する宣言について

第17号議案 定款の一部変更 玄海原発、川内原発の廃止について

第18号議案 定款の一部変更 原発廃止検討委員会の設置について

第19号議案 定款の一部変更 川内原発60年延長問題検討委員会の設置について

第20号議案 定款の一部変更 三次元反射法地震探査の実施について

第21号議案 定款の一部変更 核燃料サイクル事業からの撤退について

第22号議案 定款の一部変更 川内原発1、2号機の廃止について

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数（議決権行使書、インターネットによる議決権行使及び委任状による代理出席を含む。）並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

議案	賛成	反対	棄権 (注)	賛成率	決議結果
第1号議案	3,314,781個	72,648個	4,238個	96.73%	可決
第2号議案	3,372,706個	14,073個	4,889個	98.42%	可決

第3号議案					
瓜生道明氏	3,243,478個	143,238個	4,897個	94.65%	可決
池辺和弘氏	3,318,382個	68,334個	4,897個	96.83%	可決
橋上上氏	3,325,311個	61,405個	4,897個	97.03%	可決
早田敦氏	3,325,073個	61,643個	4,897個	97.03%	可決
千田善晴氏	3,329,041個	57,675個	4,897個	97.14%	可決
中野隆氏	3,330,483個	56,233個	4,897個	97.19%	可決
西山勝氏	3,330,354個	56,362個	4,897個	97.18%	可決
林田道生氏	3,329,776個	56,940個	4,897個	97.16%	可決
橘・フクシマ・咲江氏	3,359,995個	26,721個	4,897個	98.05%	可決
平子裕志氏	3,367,808個	18,908個	4,897個	98.27%	可決
第4号議案					
内村芳郎氏	3,226,832個	159,354個	4,916個	94.17%	可決
尾家祐二氏	3,361,809個	24,382個	4,916個	98.11%	可決
杉原知佳氏	3,362,123個	24,068個	4,916個	98.12%	可決
重富由香氏	3,368,744個	17,447個	4,916個	98.32%	可決

(注) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

<株主提案(第5号議案から第22号議案まで)>

議案	賛成	反対	棄権 (注)	反対率	決議結果
第5号議案	88,808個	3,267,887個	34,830個	95.36%	否決
第6号議案	100,006個	3,256,890個	34,698個	95.04%	否決
第7号議案	1,103,055個	2,260,356個	28,154個	65.96%	否決
第8号議案	103,274個	3,253,701個	34,591個	94.95%	否決
第9号議案	99,675個	3,259,440個	32,324個	95.12%	否決
第10号議案	87,219個	3,271,753個	32,575個	95.47%	否決
第11号議案	85,543個	3,275,574個	30,436個	95.58%	否決
第12号議案	98,715個	3,262,393個	30,398個	95.20%	否決
第13号議案	89,170個	3,270,471個	31,840個	95.44%	否決
第14号議案	103,349個	3,254,226個	33,906個	94.96%	否決
第15号議案	83,074個	3,274,606個	33,804個	95.56%	否決
第16号議案	102,860個	3,256,156個	32,476個	95.02%	否決
第17号議案	87,497個	3,270,550個	33,502個	95.44%	否決
第18号議案	81,931個	3,274,286個	35,353個	95.55%	否決
第19号議案	85,150個	3,274,443個	31,991個	95.55%	否決

第20号議案	85,419個	3,273,619個	32,556個	95.53%	否決
第21号議案	81,460個	3,276,407個	33,739個	95.61%	否決
第22号議案	87,426個	3,270,592個	33,579個	95.44%	否決

(注) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(4) 当該決議事項が可決されるための要件

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・ 第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案(第5号議案から第22号議案まで)>

- ・ 第5号議案から第22号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書、インターネットによる議決権行使及び当日出席(委任状による代理出席を含む。)の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した(株主提案については会社法上否決されることが明らかになった)ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上